

【第 7 回日本語スピーチコンテスト】一次予選募集要項

1. 開催主旨

一般財団法人戸田みらい基金（以下「本財団」という）は、建設業の外国人技能実習生（技能実習生 2・3 号）、特定技能の外国人に対して、技能向上（土気向上）と、外国人技能実習制度・特定技能制度等の普及促進を目的に、日本語スピーチコンテストを開催いたします。

2. 応募資格

- (1) 原則 2026 年 6 月 15 日時点で、来日後 24 ヶ月超、72 ヶ月未満の建設業の外国人技能実習生（技能実習生 2・3 号）または特定技能の外国人とします。ただし来日 24 ヶ月未満でも事業主が実力があると認めた場合はその限りではありません。
 - (2) 一次予選（日本語作文審査）を通過した際、2026 年 11 月 19 日（木）に東京で開催される最終審査（日本語スピーチコンテスト）への参加が可能な方に限ります。
- ※ 第 1～6 回日本語スピーチコンテスト（最終審査）へ参加された方はご遠慮願います。

3. 一次予選（日本語作文審査）の応募方法

- (1) 申込書、原稿用紙
 - ホームページからダウンロードする場合
本財団ホームページ（<https://www.toda-mirai.or.jp/>）から「申込書、原稿用紙」をダウンロードしてください。（※ホームページからのダウンロードは 6 月 15 日より可能です。）
 - 郵送をご希望の場合
「8.問合せ先」までご連絡をください。事務局より後日「申込書、原稿用紙」をお送りいたします。
- (2) 必要提出書類
 - 申込書（※「PDF データ(押印済み)・エクセルデータ」共に提出）
 - 在留カードコピー（※PDF データで提出）
 - 日本語作文（400 字以上 800 字以内、本人の自筆）（※PDF データで提出）
（※本選出場者には作文用紙 4 枚程度の作文を再度作成・提出していただきます。）
- (3) **作文テーマ**
「日本の建設現場で外国人が働きやすくするためには？」
～やってもらいたいこと・働きやすくするために自分で工夫していること～
- (4) 申込期間
 - **2026 年 6 月 15 日（月）～ 8 月 17 日（月）**
- (5) 提出先（※原則メールで提出してください、メール提出が難しい場合は郵送にて提出してください。）
 - メール：info@toda-mirai.or.jp
※（2）の必要提出書類を原則メールにて提出してください。
 - 郵送先：〒104-0031 東京都中央区京橋 1-7-1（戸田建設内）
一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

4. 参加賞

- QUO カード：5,000 円

参加賞は郵送にてお送りします。なお上記「2.応募資格」に該当しない応募者の方は、参加賞の対象外となります。

5. 審査

(1) 一次予選（一次審査：日本語作文審査）

提出して頂いた「申込書、日本語作文」をもとに選考します。選考した 20 名程度の方を対象に、リモートによる日本語の理解度を確認後、2026 年 9 月末（予定）までに最終審査出場者 10 名程度を決定いたします。

(2) 本選（最終審査：日本語スピーチコンテスト：2026 年 11 月 19 日（木））

最終審査出場者（10 名程度）には 2026 年 9 月末（予定）までに、最終審査の詳細をご連絡いたします。

＜賞金＞

- ① 最優秀賞 60,000 円
- ② 優秀賞 40,000 円
- ③ 優良賞 30,000 円

6. 個人情報について

申込書等にご記入頂いた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、所属会社との連絡に使用いたします。また本事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

7. その他

- (1) 反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは企業からの応募は受け付けできかねます。また、万一反社会的勢力および反社会的勢力と関係することが判明した場合は、後日参加賞を返納頂きます。
- (2) 外国人技能実習生・特定技能外国人が応募後に帰国した等の場合はご連絡ください。

8. 問合せ

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-7-1（戸田建設内）

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局

（TEL）03-3564-2711 （E-mail）info@toda-mirai.or.jp

以上